

令和2年5月7日

お客様各位

株式会社システムジャパン

「緊急事態宣言」延長に伴う弊社の対応について

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

5月4日に政府が発表した緊急事態宣言の延長を受け、4月14日から実施しております弊社の感染拡大防止策を5月31日まで延長させていただきます。

引き続き、お客様にはご迷惑とご不便をお掛けしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【弊社の対応・方針】

- ・緊急事態宣言が解除されるまでの期間、お客様先への訪問は必要最低限に留め、在宅勤務・テレワークを推奨し、従業員のオフィス出社は、業務を遂行する上で必要最低限の人数に制限し、事業活動の継続に努めてまいります。
- ・お客様先への訪問対応が必要な場合は、お客様の意向を事前に確認いたします。

【システムの操作・不具合に関するお問い合わせ受付時間の変更】

期間中のお客様からのお問い合わせ受付時間を、下記の通りといたします。

受付時間 : 8時45分から17時45分まで

従業員の出勤を最低限に抑えておりますので、お電話での受付にお時間がかかる場合がございます。

また、弊社取り扱いOA機器製品の修理受付は、通常通り行いますが、OA機器メーカーの今後の動向によっては、対応遅延も考えられます。

【お問合せ先】

株式会社システムジャパン 総務部 : 052-654-5711 (代)
フリーアクセス : 0120-106299 ※

※フリーアクセスは固定電話からのみ着信可能となります。

上記体制は、今後の状況により変更となる場合がございます。
その場合は改めてご案内させていただきます。